

# PHANTOM ～遊び×癒し～ 施設利用規約(本則)

## 第1章 総則

第1条(はじめに) 株式会社 BLUE COSMOS(以下「当社」といいます。)が運営する PHANTOM ～遊び×癒し～(以下「当施設」といいます。)の利用に関し、以下のとおり施設利用規約(以下「本規約」といいます。)を定めます。

第2条(利用目的) 当施設は、完全貸切利用を基本とする複合レジャー施設として、サバイバルゲームを中心に、シューティングレンジ(射撃エリア)、卓球、ダーツ、サウナ、BBQ等の各種アクティビティを、安全かつ快適に楽しんでいただくことを目的とします。なお、提供するサービスや設備の内容は、メンテナンスや運営上の都合等により、予告なく変更または一部制限される場合があります。

### 第3条(規約の適用範囲)

1. 本規約は、当施設を利用するすべての利用者に適用されます。
2. 本規約は、当施設が管理・運営する敷地内すべて(フィールド、建物、サウナ・BBQ エリア、駐車場等)に適用されます。
3. 利用代表者は、同伴者を含むすべての利用者に対し、本規約および各種附則、ルールブックの内容を説明し、これを遵守させる責任を負うものとします。

### 第4条(本規約への同意および遵守義務)

1. 利用者は、予約申込みまたは利用の時点で、本規約、各種附則、ルールブック(当日運営上の注意点等)、ならびにスタッフの指示を遵守することに同意したものとみなします。
2. 利用代表者は、同伴者を含むすべての利用者に対し、本規約の内容を周知し、遵守させる責任を負います。

### 第5条(用語の定義)

1. フィールド(屋外アクティビティエリア):サバイバルゲームを実施する指定エリア。
2. シューティングレンジ(射撃エリア):試し撃ち、動作確認、安全管理のための作業(ガス抜き等)を行う指定エリア。

3. セーフティエリア(屋内アクティビティエリア):エアガンの操作一切を禁止する屋内安全エリア。
  4. BBQ エリア(くつろぎスペース):指定されたバーベキュー利用エリア。
  5. サウナエリア(くつろぎスペース):サウナ設備およびその付帯設備を利用するエリア。
- 

## 第 2 章 利用条件・運営に関する共通ルール

### 第 6 条(利用形態・利用時間)

1. 利用は原則として完全貸切利用とします。
2. 利用時間には、入店から退店までのすべての時間(受付、準備、片付け、清掃等)を含みます。
3. サバイバルゲームの実施は、貸切終了時刻の 30 分前までとします。

第 7 条(料金・返金) 当社が受領した金銭については、当社の故意または重過失による場合を除き、理由の如何を問わず返金しません。

第 8 条(キャンセルポリシー) 予約の変更、取消し等は別途定めるキャンセルポリシーによります。本則と抵触する場合はキャンセルポリシーが優先されます。

### 第 9 条(天候・不可抗力時の対応)

1. 天候不良、災害、その他不可抗力により、当施設が安全な運営を困難と判断した場合には、利用内容の変更、利用の一時中断、または中止をすることがあります。
2. 前項の場合、第 7 条の規定に基づき、当社が受領済みの金銭(利用料金等)については、理由の如何を問わず返金いたしません。
3. ただし、利用開始前の天候不順による当日キャンセルについては、別途定めるキャンセルポリシーに基づき、当施設が安全上の理由から開催困難と判断した場合に限り、キャンセル料を免除する措置を講じることがあります。

## 第 10 条(年齢制限)

1. 利用対象年齢は原則として 18 歳以上(ただし、高校生を除く)とします。
2. 18 歳未満(高校生を含む)は、親権者の同伴または同意書がある場合に限り、当施設の判断により利用を認めることがあります。

## 第 11 条(飲酒に関するルール)

1. 利用者は、道路交通法その他関係法令を遵守するものとします。
2. 飲酒状態でのサバイバルゲームおよびサウナ利用は原則禁止です。
3. 車両を運転する予定のある利用者の飲酒は厳禁です。
4. 完全貸切利用において安全と判断した場合に限り、飲酒後の参加を認めることがあります。

第 12 条(禁止行為) 暴力、誹謗中傷、スタッフの指示不服従、無許可の設備操作等を禁止します。

第 13 条(利用中断・退場) 規約違反や安全確保のため必要と判断した場合、事前の通知なく退場を命じることがあります。この場合も返金はありません。

---

## 第 3 章 安全管理・免責・責任

### 第 14 条(危険物の持ち込み禁止および管理)

1. 刃物、爆発物、法令に適合しない銃器、護身用器具等の持ち込みを禁止します。
2. 当施設は、該当物品について一時的に回収、保管、または持ち込みを拒否することができます。

### 第 15 条(エアガンの使用場所の制限および安全管理原則)

1. エアガンの発射、空撃ち、操作等は、フィールドおよびシューティングレンジ内に限ります。
2. フィールドおよびシューティングレンジ内においては、サバイバルゲームへの参加の有無にかかわらず、当社が指定する保護具(ゴーグル等)を必ず着用し、エリア内では理由を問わず外してはなりません。

3. エアガンの銃口は、安全装置が作動している場合であっても、人に向けてはなりません。
4. 指定エリア以外(セーフティ、駐車場等)での使用は一切禁止します。

#### 第 16 条(免責および自己責任規定)

1. 利用者は、サバイバルゲームが、失明、耳への負傷、歯の欠損、弾による痣や出血、骨折その他の怪我、およびこれらに伴う後遺障害のリスクを伴う危険な競技であることを十分に理解し、承諾したうえで参加するものとします。
2. 施設利用中に発生した事故、怪我、盗難、虫害(蜂、マダニ、蚊等)、熱中症、その他の不可抗力トラブルについては、当社の故意または重過失がない限り、一切の責任を負いません。
3. 利用者が当施設または第三者に損害を与えた場合、当該利用者がその責任を負うものとします。

#### 第 17 条(施設・備品の破損等および申告義務)

1. 利用者が当施設の設備、備品、レンタル品等を破損・汚損した場合は、理由の如何を問わず、直ちにスタッフへ申告しなければなりません。
2. 当施設の設備、備品、レンタル品等を破損・汚損した場合、故意・過失の程度にかかわらず、原則として修理費用、清掃費用、およびそれらに伴う営業補償等の実費を全額請求するものとします。
3. 破損を隠匿(申告せずに退店)したことが発覚した場合、前項の実費に加え、違約金を請求するとともに、以後の利用を将来にわたり拒否し、悪質な場合には法的措置を講じます。
4. 規約違反により設備等に影響を及ぼした場合には、点検・復旧費用等を請求することがあります。

第 18 条(利用代表者の責任) 利用代表者は、同伴者を含むすべての利用者の行為について連帯して責任を負うものとします。

第 19 条(利用禁止措置) 重大な規約違反、または度重なる予約のキャンセル、その他安全・運営上の理由がある場合、将来にわたり利用を拒否する措置を講じることができます。

---

## 第 4 章 個別利用規定・規約変更

### 第 20 条(個別利用規定の適用関係)

1. サバイバルゲームの詳細ルールは附則およびルールブックによります。
2. 本則の内容が当該附則と重複または抵触する場合には、当該附則の定めを優先して適用し、当該附則に定めのない事項はルールブックの定めが優先されます。

第 21 条(規約の変更) 合理的理由がある場合、利用者の承諾を得ることなく規約を変更することがあります。

---

## 第 5 章 雑則

第 22 条(本規約に定めのない事項) 本規約に定めのない事項、または解釈に疑義が生じた事項については、関係法令および慣習に従い、当施設が最終的な判断を行い、利用者はその指示に従うものとします。